各 位

 会 社 名 株式会社文教堂グループホールディングス

 代表 者 名 代表取締役社長 佐 藤 協 治 (JASDAQ:コード番号9978)

 問い合わせ先 取締役財務経理 部 長 小 林 友 幸 (TEL 044-811-0118)

(再訂正) 「(訂正・数値データ訂正) 「2019年8月期 決算短信 [日本基準] (連結)」の一部訂正について」の再訂正について

2020 年 1 月 14 日に公表しました「(訂正・数値データ訂正) 「2019 年 8 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」の一部に訂正すべき事項がありましたので、お知らせいたします。 なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

1. 訂正の理由

2020年1月14日の訂正決算短信公表後に、記載の一部に誤りがあることが判明いたしましたので、関係箇所の訂正を行うものであります。

2. 訂正の内容

〈18ページ〉

- 3. 連結財務諸表及び主な注記
 - (5)連結財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)

【訂正後】

【訂正前】

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円、親会社株主に帰属する当期純損失3,977,805千円及びを計上した結果、4,212,657千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。 当社グループは、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、2019年6月28日付で産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」という)の利用申請を行い、事業再生計画案に対して事業再生ADR手続の対象債権者となるすべての取引金融機関からご同意をいただき、2019年9月27日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。当社グループは、本事業再生計画に基づき以下の施策を着実に実施してまいります。

(後略)

【訂正後】

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円、親会社株主に帰属する当期純損失3,981,151千円及びを計上した結果、4,216,002千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。 当社グループは、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、2019年6月28日付で産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」という)の利用申請を行い、事業再生計画案に対して事業再生ADR手続の対象債権者となるすべての取引金融機関からご同意をいただき、2019年9月27日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。当社グループは、本事業再生計画に基づき以下の施策を着実に実施してまいります。

(後略)

以上